

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省4-6-1)

施策名	6-1 資源・燃料	担当部局・課室名	資源エネルギー庁 長官官房総務課 資源・燃料部政策課	政策評価実施予定時期	令和5年8月
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。			政策体系上の位置付け	6 エネルギー・環境
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保			目標設定の考え方・根拠	-
施策の予算額(執行額) (百万円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日) 日本再興戦略(改訂2015)(平成27年6月30日) エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定) 海洋基本計画(平成25年4月26日) 国土強靱化基本計画(平成30年12月14日)
	244,463 (165,086)	343,609 (259,344)	244,966		

【測定指標】

測定指標(定量的)	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1 資源・燃料の 自主開発比率等の向上(i) 石油・天然ガス(%)	22.1 平成24年度	50以上 60以上 令和12年 令和22年	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月に閣議決定された第六次エネルギー基本計画において、石油・天然ガスの安定供給確保の重要性は全く変わるものではなく、むしろ、いかなる情勢変化にも柔軟に対応するための基盤として、世界的な環境意識の高まりも踏まえつつ、自主開発比率を可能な限り高めることの重要性が一層増している。このため、石油・天然ガスの安定供給確保に向けて、石油・天然ガスの自主開発比率を2030年に50%以上、2040年には60%以上に引き上げる目標を新たに定めていることから、政策評価における測定指標として選定した。
2 資源・燃料の 自主開発比率等の向上(ii) 金属鉱物資源 (ベースメタル)(%)	42.9 平成24年度	80以上 令和12年度	-	-	-	-	-	-	-	-	国内外での脱炭素化に向けた自動車等の電動化や再生可能エネルギー機器の普及により、様々な鉱物の需要の増加が見込まれる一方、中国をはじめとする新興国企業による資源国への進出が活発化する中、我が国において必要な鉱物資源の安定供給の確保が一層重要な課題となる。エネルギー基本計画(令和3年10月)において鉱物資源(ベースメタル)の自給率を2030年に80%に引き上げることを目指すことと設定していることから、政策評価における測定指標として選定した。
3 資源・燃料の 自主開発比率等の向上(iii) 石炭の自主開発比率の向上	50.0 平成24年度	60%維持 令和12年度	60	60	60	60	60	60	60	-	エネルギー基本計画(令和3年10月)において、石炭は化石燃料の中で最もCO2排出量が大いだが、調達に係る地政学リスクが最も低く、熱量当たりの単価も低廉であることに加え、保管が容易であることから、現状において安定供給性や経済性に優れた重要なエネルギー源として位置付けられており、石炭の自主開発比率は2030年に80%を維持することを目指すことと設定されていることから、政策評価における測定指標として選定した。
4 石油・石油ガス供給網の維持・強化(i) 非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行う必要があり、対策を実施している製油所・油槽所の割合(%)	0.0 平成30年度	100 令和5年度	-	70	100	100	100	100	-	-	○東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震等の大規模災害において、電力・ガス等の系統エネルギーが途絶する中であっても、ガソリンや灯油・軽油といった石油製品は、病院や避難所の非常用電源の燃料や警察・消防をはじめとする災害対応車両の燃料として活用される等、災害時エネルギー供給の「最後の砦」としての役割を果たしている。 ○大規模災害発生後であっても、石油供給インフラにおいて石油精製設備が火災等の二次災害を発生させずに安全に停止され、石油製品の出入荷設備の被害が最小限に抑えられ、非常用電源によって早期に出入荷機能が回復されるよう、事前の対策に万全を期すことが必要である。 ○北海道胆振東部地震等を契機に実施した緊急点検の結果を受けて、製油所・油槽所の非常用発電設備の整備・増強や更なる強靱化のための対策を推進しており、その実施割合を今回の政策評価における測定指標として選定した。
5 石油・石油ガス供給網の維持・強化(ii) 一定規模の災害時における地域住民の燃料供給拠点(住民拠点SS)のうち営業可能なSSの稼働率	0 平成22年度	100 令和5年度	100	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	測定指標の選定理由: ○東日本大震災や2016年の熊本地震等の教訓を踏まえ、SSが各地域において、災害時の燃料供給要請に対応する「最後の砦」の役割として、災害時の停電リスクなどに対応するため、自家発電設備を備えた中核SS(緊急車両等への優先給油を担うSS)や住民拠点SS(地域住民等への燃料給油を担うSS)などの整備を進めてきた。 ○加えて、近年頻発する災害などを踏まえて、SSの災害対応能力の更なる強化や自治体等の関係機関との連携も強化していく必要がある。 ○このため、講じた施策結果を客観的かつ定量的に測定するため、一定規模の災害時における燃料供給拠点(住民拠点SS)について、営業可能なSSの稼働率を測定指標として選定した。
6 石油・石油ガス供給網の維持・強化(ii) 石油ガスの取引における苦情・相談件数	3,992 平成29年度	令和5年度	3,872	3,521	3,193	3,203	3,107	3,014	-	-	測定指標の選定理由: ○LPガスは全国約2,300万世帯で利用されている重要なエネルギー。 ○他方、消費者等からはLPガスの小売価格の不透明性や取引方法等に対する問題が多く指摘されているところ。 ○講じた施策結果を客観的かつ定量的に測定するため、石油ガスの取引における苦情件数を政策評価における測定指標として選定した。 目標値の設定根拠: 全国のLPガス協会相談窓口へ寄せられる苦情・相談件数を前年度比3%減少
7 緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)	-	備蓄目標100%	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	-	-	測定指標の選定理由: ○石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)において、当該年度以降の5年間の石油の備蓄目標を定めることとなっており、今回の政策評価における測定指標として選定した。 目標値の設定根拠: 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第四条第一項

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する指 標	達成手段の概要等	再掲	令和4年度 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	令和3年度	令和4年度					
1 海外投資等損失準備金制度	-	-	-	昭和39年度	1.2	内国法人が海外の探鉱・資源開発法人に投資を行う場合の投資リスクの軽減を図るため、一定割合の準備金の積立(積立率:探鉱段階:50%、開発段階:20%)を認め、これを損金に算入することができる制度。	-	-
2 石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業種の鉱区に係る軽減税率	-	-	-	昭和41年度	1	国内における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産活動を維持・増加させるため、石油又は天然ガスを目的とする鉱区に係る鉱区税の税率を、通常の税率の3分の2に減免する。	-	-
3 農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免除措置	-	-	-	昭和53年度	-	我が国の食糧安定供給を支える農林漁業において不可欠な生産資材であるA重油について、その低廉かつ安定的な供給の確保及び我が国農林漁業者の経営安定化を図るための措置として、農林漁業用輸入A重油の免税措置を実施。	-	-
4 軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物(岩石及び砂利を除く。)の採掘事業を営む者)(うち石炭採掘事業)	-	-	-	昭和36年度	-	石炭の採掘原価を低減し、国内石炭の安定的な生産を図るため、炭鉱事業場内において石炭の掘採、積み込みまたは運搬のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油の引取税を免除する。	-	-
5 引取りに係る特定石炭の石油石炭税の免税(コークス)	-	-	-	平成15年度	-	コークスの製造に使用する石炭で所管税関長の承認を受けて保税地域から引き取られるものについては、石油石炭税が免除される。	-	-
6 鉱業所得の課税の特例(減耗控除)制度	-	-	-	昭和40年度	1.2,3	鉱業を営む者が、新たな探鉱活動の支出に備えるために所得等の一部を準備金として積み立て、その準備金を実際に探鉱費として支出した場合に、一定額の特別控除を認めることで継続的な生産を確保する。	-	-
7 軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物の掘採事業を営む者)(うち石灰石等鉱物掘採業)	-	-	-	昭和31年度	-	石灰石等鉱物資源の低廉な安定供給の持続を実現するために、掘採事業を営む者の事業場内において専ら鉱物の掘採、積み込み、運搬等のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油について、課税を免除する。	-	-
8 石油化学製品の原料用特定揮発油等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された特定揮発油等を原料として石油化学製品を製造した場合、当該特定揮発油等製造者に対し、当該特定揮発油等の原料として使用された原油等に係る石油石炭税相当額が還付される。	-	-
9 石油アスファルト等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成9年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された石油アスファルト等(石油アスファルト又は石油コークス)を製造場から移出し、又は製造場内で燃料として消費した場合には、その石油アスファルト等につき、石油石炭税相当額を石油アスファルト等の製造者に還付される。	-	-
10 課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度の創設	-	-	-	平成26年度	-	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税を、石油精製業者に還付する。	-	-
11 特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	農林漁業を営む者が、課税済みの原油等から本邦において製造されたA重油で農林漁業の用に供するものをその用途に供するため購入した場合には、その購入した重油につき、石油石炭税額に相当する金額を当該重油の製造者に還付する。	-	-
12 国内探鉱資金融資(金属鉱物)	800	800		昭和38年度	2	金属鉱物資源の安定供給に資するため、金属鉱業を営む者に対する国内における金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け	-	-
13 海外探鉱資金出融資(金属鉱物)	1,900	1,600		昭和49年度 (出資) 昭和43年度 (融資)	2	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の探鉱に必要な資金を供給するための出資及び貸付けを行	-	-
14 海外開発資金債務保証(石炭・金属鉱物)	0	0		昭和43年度	2.3	石炭及び金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における石炭及び金属鉱物の採掘等に必要な資金に係る債務の保	-	-
15 海外開発資金出資(金属鉱物)	19,900	22,000		平成22年度	2	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の採掘等に必要な資金を供給するための出資を行う。	-	-
16 エネルギー供給構造高度化法	-	-	-	平成29年度	-	「平成29年度以降の5年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」を定め、石油精製業者に対し、特定残油処理装置への減圧蒸留残渣油の過油量を増加させ、減圧蒸留残渣油処理率を改善することを義務づけている。	-	-
17 資産買収、開発・液化出資(石油・天然ガス)	25,000			平成24年度	1	資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じてリスクマネーの供給を通して、我が国企業による天然ガスの権益獲得等を協力的に推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	-
18 希少金属備蓄対策事業	※	※	※	※	2	※	-	0168
19 希少金属資源開発推進基盤整備事業	※	※	※	※	2	※	-	0169
20 国際非鉄金属研究会分担金	※	※	※	※	2	※	-	0170
21 石油資源を遠隔探知するためのハイパースペクトルセンサの研究開発事業費	※	※	※	※	1	※	-	0172
22 石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費	※	※	※	※	-	※	-	0173
23 廃止石油坑井封鎖事業費補助金	※	※	※	※	-	※	-	0174
24 燃料安定供給対策に関する調査等委託費	※	※	※	※	-	※	-	0175
25 国際エネルギーフォーラム拠出金	※	※	※	※	-	※	-	0176
26 国際エネルギー機関拠出金	※	※	※	※	-	※	6-2 新エネルギー・省エネルギー	0177
27 東アジア経済統合研究協力拠出金	※	※	※	※	-	※	4-1 国際交渉・連携 6-2 新エネルギー・省エネルギー	0178
28 アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金	※	※	※	※	-	※	6-2 新エネルギー・省エネルギー	0179
29 アジアグリーン成長プロジェクト推進事業	※	※	※	※	-	※	-	0180
30 国家備蓄石油増強対策事業費(石油分)	※	※	※	※	5	※	-	0181
31 土地借料	※	※	※	※	7	※	-	0182
32 株式売払手数料	※	※	※	※	-	※	-	0183
33 緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)	※	※	※	※	7	※	-	0184

34	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分）	※	※	※	※	7	※	-	0185
35	平常時及び緊急時における石油需給動向等調査等事業	※	※	※	※	-	※	-	0186
36	産油国共同石油備蓄事業費補助金	※	※	※	※	7	※	-	0187
37	潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金	※	※	※	※	-	※	-	0188
38	石油製品品質確保事業	※	※	※	※	-	※	-	0189
39	石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費	※	※	※	※	6	※	-	0190
40	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	※	※	※	※	5	※	-	0191
41	離島・ＳＳ過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	※	※	※	※	-	※	-	0192
42	災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	※	※	※	※	-	※	-	0193
43	脱炭素社会における燃料安定供給対策事業	※	※	※	※	-	※	-	0197
44	大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	※	※	※	※	4	※	-	0199
45	石油貯蔵施設立地対策等交付金・事務等交付金	※	※	※	※	7	※	-	0200
46	国有資産所在市町村交付金（石油ガス分）	※	※	※	※	7	※	-	0201
47	国有資産所在市町村・都道府県交付金（石油分）	※	※	※	※	7	※	-	0202
48	国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る利子補給金	※	※	※	※	1	※	-	0203
49	石油備蓄事業補給金	※	※	※	※	7	※	-	0204
50	天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金	※	※	※	※	-	※	-	0205
51	石油産業の海外展開に向けた資金借入に係る利子補給金	※	※	※	※	-	※	-	0206
52	産炭国に対する石炭探掘・保安に関する技術移転等事業	※	※	※	※	3	※	-	0207
53	石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援事業費	※	※	※	※	1	※	-	0208
54	次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業（旧：石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業）	※	※	※	※	4	※	-	0209
55	国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等事業費	※	※	※	※	1	※	-	0210
56	コンビナートの水素、燃料アンモニア等供給拠点化に向けた支援事業	※	※	※	※	-	※	-	0212
57	石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金	※	※	※	※	1	※	-	0213
58	石油・天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業	※	※	※	※	1	※	-	0214
59	石油・天然ガスの権益確保に向けた海外の地質構造調査や情報収集等事業	※	※	※	※	1	※	-	0215
60	石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油分）	※	※	※	※	7	※	-	0216
61	石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油ガス分）	※	※	※	※	7	※	-	0217
62	高効率発電向け燃料等調達のための資源開発事業	※	※	※	※	3	※	-	0218
63	石油天然ガス開発関連の政府保有資産評価委託費	※	※	※	※	-	※	-	0219
64	水素、燃料アンモニア導入及びCCUS適地確保体制構築事業	※	※	※	※	-	※	-	0220
65	カーボンサイクル・火力発電の脱炭素化技術等国際協力事業	※	※	※	※	-	※	-	新22-0010
66	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	※	※	※	※	-	※	-	新22-0011

※【達成手段一覧】に係る各種予算事業の「予算額計（執行額）」、「開始年度」、「達成手段の概要等」については、下記URL先の行政事業レビューシートを参照。

○令和3年度以前開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/1-6saisyu.html)

○令和4年度開始事業 (https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2022/html/2-6saisyu.html)